

赤羽佐介家文書

宇都宮市の赤羽家から一八八一点（欠番七点を含む）の文書が当館に寄託されています。赤羽家は、江戸時代に塩谷郡五十里村（現日光市）の名主を務めた家で、赤羽佐介家文書は、江戸時代以降の五十里村に関する文書が中心となっています。

昭和三十一年（一九五六）に、男鹿川が鬼怒川と合流する手前に五十里ダムが竣工し、男鹿川が堰き止められ、人造湖である五十里湖が生まれました。このため、かつての五十里村の集落は水没することになり、住民は各地に移転を余儀なくされました。

五十里村の集落は、江戸時代にも湖に飲み込まれたことがあります。天和三年（一六八三）九月、日光・南会津地方を大地震が襲い、葛老山が崩れて男鹿川を堰き止めました。その結果地震湖ができ、五十里村の集落一帯が水没したのです。当時の五十里村は、会津西街道の宿村（旅泊・荷物運送に携わる交通集落）の一つで、荷物運送が村人にとって重要な生業でした。集落と会津西街道

の水没によって、生活・稼ぎの場を失った村人たちは、その後どうしたのでしょうか。

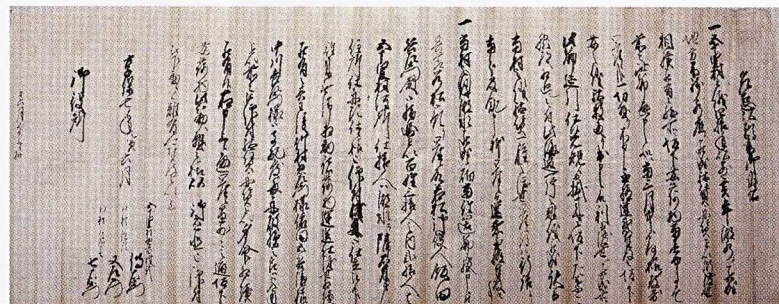


写真1 乍恐以願書御訴訟 (No.153)

写真1は、享保七年（一七二二）六月付で、五十里村の村役人が御役所宛に作成した願書の控です。当時の五十里村は幕府の支配下にあつたので、御役所は幕府の代官役所と考えられます。天和三年に五十里村の集落が地震湖出現で水没した時、当時五十里村を幕府から預かり支配していた会津藩の指図で、湖の東岸に当たる五十里村内の上の屋敷と、北

岸に当たる独鉆沢村内の石木戸の二か所に村の百姓達が別れて移住し、湖で渡船業を行い、断絶した会津西街道を繋いで支障なく荷物運送を続けているから、従来通り会津坂下地方産の煙草荷物運送に会津西街道が利用されるようにしてほしい、と五十里村側は訴えています。地震湖を利用して生業を続ける村人のたくまじさが読み取れます。

享保八年の大雨で地震湖は決壊しました。その後の五十里村の動向を伝える文書の一つが写真2です。享保一七年一〇月付で、五十里村の村役人等が新藤兵助・竹田新九郎宛に作成した、屋作金（家を建てる費用）七九両の請取書の下書です。この文書の作成時、会津藩が五十里村を幕府から預かり支配していたので、新藤・竹田は会津藩の役人と考えられます。決壊で地震湖の水が抜けた後、五十里村の百姓達は会津藩の支援で元の居住地に帰住したが、度々の洪水による被害で住むことができない状況になった。そこで、五十里村内の下平・鳥井戸の二か所へ二度目の移住をしたいと会津藩へ願い出たところ、聞き届けられ、屋作金を戴いた。受け取った屋作金を百姓銘々に渡し、家の建設工事を成し遂げた、

と書かれています。度重なる自然災害を、江戸時代の五十里村の人々はどうのように乗り越えてきたのか、赤羽佐介家文書を読むことで、その一端を知ることができます。（阪下 京子）

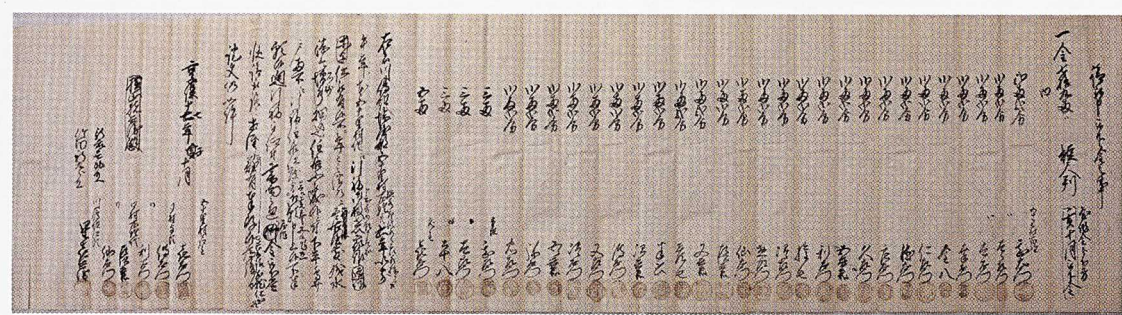


写真2 請取申被下金之事 (No.178)